

新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となられた方へ

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から、季節性インフルエンザなどと同様の5類感染症とされ、行政による健康観察や外出自粛要請等はありません。体調が悪化した時には、診断を受けた医師やかかりつけ医にご相談ください。また、以下の窓口でも受診相談、体調急変時のご相談に応じています。

北九州市	福岡市	久留米市	左記以外
<p>新型コロナ 受診・相談センター</p> <p>050-3665-8105 (受付:24時間対応) [Web申込] 下記QRコードから</p> 	<p>福岡市新型コロナ ウイルス感染症 相談ダイヤル</p> <p>050-3665-7980 050-3629-0353 (受付:24時間対応)</p>	<p>新型コロナ 相談センター</p> <p>0942-30-9750 (受付:24時間対応)</p>	<p>新型コロナウイルス 感染症 総合相談窓口</p> <p>050-3665-8126 (受付:24時間対応)</p>

【療養期間の目安について】

外出を控える等の行動は個人の判断となります。
療養をされる際には、下記を参考にしてください。

● 外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目とし、5日間を経過
(無症状の場合は検体採取日が0日目)

かつ

症状軽快後24時間を経過
(熱が下がる、のどの痛みがなくなる等)

0日	1日	2日	3日	4日	5日
発症日	→				症状軽快
例) 5月8日					5月9日

● 周りの方への配慮

発症から10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性がありますので、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

- ・ 不織布マスクの着用
- ・ 咳やくしゃみ等の症状がある場合には、咳エチケットを守ること
- ・ 高齢者等ハイリスク者との接触は控えること